



町議会だより

おおなん

No. 62

2018・7・15
(H30)



五穀豊穡を祈願して

7月1日 矢上半夏祭

6月
定例会
特集

今月の
注目！

- 行財政改善に向けて (14)
- 国保直営矢上診療所開設へ (14)

16議案すべて可決

6月定例会は4日から14日までの11日間の会期で開催しました。
16議案を審議し、原案通りすべて可決しました。

町長行政報告より

三江線代替交通の利用状況

4月1日より運行している三江線代替交通バスの利用状況について、本町の関係する道路線においても、運行日当たりの平均利用人数が非常に少なく、大変厳しい利用状況となっている。

平成32年度からの運行修正計画に影響があるため、利用実績の向上に努めていく。

三江線鉄道跡地の活用状況

作木口駅、江平駅周辺の4つの鉄道跡地については、JR西日本米子支社と無償譲渡契約を締結し、5月23日付けで正式に受領した。

□羽駅、宇都井駅周辺の鉄道資産については、

31年3月末まで延長された協議期間内に一定の結論が出せるよう協議を継続中である。

また、民間団体より申し出のあった□羽駅および宇都井駅周辺の資産活用案について調査研究するために、JR西日本米子支社と土地等使用無償貸借契約を締結した。

羽須美振興推進室の進捗状況

羽須美振興推進室では、この間の調査研究成果を踏まえ、「関係人口」を切り口に、眠っている地域資源の再活用を図る、はすみ再生「ふるさとリノベーション」プロジェクトに取り組む。

具体的には4月27日に事業採択通知を受けた、総務省の関係人口モデル事業を活用し、田舎イルミ、花桃まつり、三江線活用に関わっていただいた「関係人口」と地元住民の協働による持続可能な地域活動の確立をめざす。

しごとづくりセンタースタート実績

昨年12月18日から相談業務を開始している邑南町しごとづくりセンターへの相談件数は、3月末までの29年度分の相談件数は165件で、そのうち1件が起業されている。

今年度は5月末までの2か月間で62件の相談があった。
今後も商工会をはじめ関係機関との連携をすす

め、支援体制の強化に努めるとともに、町内事業者や町内で起業をめざす方々に、何度も利用していただけるよう努める。

パラリンピック事前合宿招致について

フィンランド共和国ゴールボールチームの招致をめざして、これまでフィンランド関係機関と交渉を積み重ねてきた結果、チーム関係者の事前視察として、本年10月に来町したいとの連絡を受けた。

10月11日に来町の予定で最終調整を行っている。この機会を事前合宿招致実現の絶好のチャンスとして捉え、万全な受け入れ準備を進めている。

29年度各会計決算見込み

各会計とも、この5月末をもって29年度の出納閉鎖を行った。

決算状況については、すべての会計において不足を生じることなく黒字決算できる見込みである。



新地方公会計制度の

研修会を開催

新地方公会計制度とは、これまで「現金主義・単式簿記」だけであった地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・ストック状況や現金主義の会計では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適

正管理や有効活用といった中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するものです。議会としても、制度について正しく理解し、財務4表について分析することが必要と考え、6月7日、本町担当の公認会計士を講師に招き、執行部とともに研修会を開催しました。



執行部とともに公会計を勉強

平成29年度最終補正

	3月補正後の額	専決補正額	専決補正後の額
一般会計	117億5796万円	△9362万円	116億6434万円
国民健康保険	17億1787万円	△5122万円	16億6665万円
直営診療所	5935万円	0万円	5935万円
後期高齢者医療	3億7628万円	365万円	3億7992万円
下水道	8億5544万円	0万円	8億5544万円
電気通信	4億8287万円	補正なし	4億8287万円
特別会計合計	34億9181万円	△4757万円	34億4424万円
総合計	152億4977万円	△1億4119万円	151億 858万円

平成30年度6月補正

	当初予算の額	6月補正額	補正後の額
一般会計	114億4800万円	1億 819万円	115億5619万円
国民健康保険	14億 100万円	329万円	14億 429万円
直営診療所	6500万円	52万円	6552万円
後期高齢者医療	3億6200万円	補正なし	3億6200万円
下水道	9億1400万円	988万円	9億2388万円
電気通信	4億6300万円	補正なし	4億6300万円
特別会計合計	32億 500万円	1369万円	32億1869万円
総合計	146億5300万円	1億2188万円	147億7488万円

※補正額は千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

陳情・意見書

今定例会では「いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める」「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める」の2件の陳情について、総務教民常任委員会に付託し審査しました。採決の結果、全員賛成で採択となりました。

いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める陳情

採択

この陳情は、いわみスタジアム表示装置の改修を考える会、矢上高校野球部後援会矢上支部長八田一利氏外7団体から提出されました。

この案件は、以前に一般質問や意見書でも取り上げられたものの手がつけられておらず、現在全く機能していないスコアボードの改修を求めるものです。

付託を受けた総務教民常任委員会は会期中に審査しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

採択

この陳情は、邑南町職員連合労働組合委員長田村哲氏より提出されたもので、地域住民に直結した行政サービスを行う地方自治体の安定した財源確保のため、関係機関に対し「地方財政の充実・強化」を求める意見書の提出を求めるものです。

総務教民常任委員会では、審査した結果、本町においては、必要な行政サービスの維持・継続のためには、適正かつ安定的な財源確保が極めて重要であり「地方財政の充実・強化」を求めることは必要なことであるとの意見で一致し、全員賛成で陳情を採択すべきと決しました。

その結果、議会は願意に沿って町長に対し、陳情書を送付し、スコアボードの早急な機能回復措置を求めました。

地方財政の充実・強化を求める意見書要旨

財政再生目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒である。そこで、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、以下の事項の実現を求める。

- 1、さまざまに増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2、急増する社会保障二歳への対応と人材確保のための社会保障予算の確保と的確な地域財政措置を行うこと。
- 3、地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 4、公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、人口急減自治体の行財政運営に支障が生じないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5、地域間の財源偏在性は正のため、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、財政運営に支障が生じないよう対応を図ること。
- 6、市町村合併の算定特別終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存せず、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。
- 7、自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

三階席

いわみスタジアムのスコアボード改修の陳情が全員賛成で採択された。

私も壮年野球を通じて、さまざまな球場を知っているが、近年、江津市や大田市の球場は立派なスコアボードに更新された。いわみスタジアムも球場の規模では負けていないが、球場の顔であるスコアボードは見るにたえず、評価も下がる。そして、少年野球からプロ野球まで、幅広く多くの大会や練習に活用してもらうためにも、改修は必要である。

さまざまな事業で知名度が向上した邑南町である。さらに多くの来訪者があり、経済的効果も生まれるような球場として活用してもらいたい。早急に財源を確保し改修して、誰もが使いたくなるような立派な球場をめざしてほしいものだ。

（直久）



平成30年第3回邑南町議会定例会では、専決処分の承認案7件、工事請負契約の締結案1件、財産の取得案2件、条例の制定案・一部改正案2件、補正予算案4件の町長提出議案16件が上程され、慎重審議のうえすべて原案どおり承認・可決しました。

補正予算案は、任期付短時間勤務職員へ一時金相当額を賃金として支給することによる増額が主なものです。

行財政改革の議論活発

今定例会では、行財政改革の議論が盛んに行われました。

平成27年7月の答申を踏まえ、すでに改革が行われているものもありますが、今年度より5年間で改革の実践が行われることとなります。

6月定例会採決の結果

○=賛成 ●=反対

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
専決	条例															可決
	町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	29年度補正予算															
	町一般会計補正予算第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30年度補正予算	条例															
	町税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町三江線跡地活用基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町一般会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
その他	町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	工事請負契約の締結（石見東小学校改修）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情	財産の取得（スクールバス）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	財産の取得（小型動力ポンプ付積載車）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

いっばん 質問

登下校の防犯対策は

漆谷光夫 議員

町長 ホットスポットを重点的に見守る



漆谷光夫議員

5月7日に新潟市で下校時に小学2年生女兒が殺害される悲惨な事件が起きた。

日本一の安心・安全な子育て村をめざし、登下校の児童を犯罪から守る対策が一層必要だ。

邑南町における不審者や声かけ・つきまとい事案について問う。

洲濱学校教育課長

平成29年度の各校からの報告では不審者情報や声かけ・つきまとい事案は瑞穂地域が5件、石見地域が3件あった。学校の対応は緊急メールシステム等で保護者に周知している。

漆谷議員

犯罪の抑止力と事件や

事故の早期解決に有効な防犯カメラの設置計画について問う。

服部総務課長

町が設置を行う設置計画はない。状況によっては再考していきたい。

漆谷議員

全国の自治体では防災行政無線で下校時の見守りを地域の皆さんに呼びかけている事例がある。

地域の方の目が通学路に向けられることは犯罪の抑止力となる。

本町も防災行政無線で見守りを地域に呼びかけてはどうか。

洲濱学校教育課長

地域住民の方に人通りのない通学路の見守りや声かけ運動など、定期的に防災行政無線を利用した広報活動や協力の依頼は可能である。

漆谷議員

通学路の防犯について町長の所見を問う。

石橋町長

新潟の事件を機に犯罪抑止の観点から通学路の見直しを再考する必要がある。

ホットスポット（犯罪

の起きやすい場所）を学校や行政だけでなく地域の方も一緒に探し、ホットスポットを示す地図を用いて重点的に見守っていくことが有効な手立てと思う。

地域の方を主体に共に子どもの命を守り、犯罪抑止の観点から活動していく事が大事である。本町が犯罪を抑止していく姿を見せれば犯罪をしづらくなる。そんな環境づくりが大切である。

下校時は一人で帰らせないなど、生徒一人ひとりへの細かな配慮が必要と思う。

できるところから徹底的にやる事が非常に大事である。

漆谷議員

業務継続計画は策定されたが災害時に混乱や犠牲者を出さないために、

①避難所運営マニュアル
②災害時の弱者避難個別計画の策定状況を問う。

服部総務課長

①避難所運営マニュアルは県内では10自治体で作成していますが本町はまだ作成していない。

本年度中に自主防災組織の皆さんの意見を踏まえながら作成を予定している。

②避難行動要支援者の安否確認・避難誘導については自主防災組織や地域の共助の力が非常に大事です。各自治会に出前講座で説明している。

自主防災組織と町が一体で個別計画の作成に取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

漆谷議員はその他に次の質問をしました。

①歩道のない通学路の路側帯のカラー舗装を。
②いじめの状況と対策は。

③学校環境衛生基準の改正に伴い、教室のエアコンの設置計画は。

平野一成 議員

しごとづくりセンターの実効性は

町長 理解向上のため出張相談にも取り組む

平野一成議員

開設から半年となるしごとづくりセンターの現状と今後の事業展開の可能性をどう把握しているか。

日高商工観光課長

本年6月11日までの相談件数は244件、一日平均約2件の相談を受けている。業種別で一番相談が多いのは、サービス業である。課題は少子化・高齢化による利用者の減少での売り上げの減少が課題として挙げられている。次いで卸売業・小売業からの相談が多く、人手不足により営業時間の短縮や定休日を増やさざるを得ないといった内容の相談が多くなっている。

いずれの業種においても、インターネット利用

やホームページ作成による事業や商品等の情報発信による認知度を上げる工夫をアドバイスしているところだ。

課題としては、相談事業者の固定化が出ていることや、センターの存在自体をご存じない事業者もおられるなど、今後のセンターの周知の工夫をして行かなければならないと感じている。

平野議員

既存事業者の新しい分野での創業や新規起業に關してもしごとづくりセンターに期待している。新しい波を起こすための町の支援体制はどう考えているか。

日高商工観光課長

新しい分野での展開には長期的視野が必要で、すぐに効果が期待できるものではない。既存の事業の延長線で考えても新しい波を起こす可能性は充分あると感じている。

支援体制については、これまでの相談で多かったインターネット関連の

整備に因應するため、現在町職員を2名、必要に応じて派遣している。

また商工観光課、商工会、町観光協会など必要な機関との協議・情報交換を適宜行つてセンターの運営を支援している。

平野議員

しごとづくりセンターのめざすところは何か改めて聞く。

石橋町長

結果を見て欲しいということを言ったが、この事業の取り組みの最終目標は、町民ひとりひとりの所得が向上し、皆さんに力が付き、町全体が豊かになるということであるうと考える。

また半年

であり結果ということにはならないが、地域の事業所を増やすということでは起業も増えつつあり、商工会員数も増えているとの報告

もある。既存事業者の売上を伸ばす上での課題も見えてきており、平野議員から指摘のあったセンターに対する町民の皆さんのバリア（障壁）を取り除く意味でも出張相談ということにも取り組んでいく考えだ。

その他の質問

平野議員は、他に安心・安全のまちづくりについて次の2点を質問しました。

- ①特殊詐欺被害に関する町民への情報提供。
- ②ドローン（無人航空機）運用に関する町の考え方。

事業者に具体的なアドバイスを行う
しごとづくりセンター

注：DMOとは、官民が連携して地域観光を推進する法人組織のこと。
規模に応じて広域連携、地域連携、地域DMOがある。
Destination Management Organization の略。

三江線代替交通の活性化に 広域連携DMOを

中村昌史 議員

町長 沿線市町の観光協会の連携から



中村昌史議員

三江線代替交通の運行実績と、JRからの支援金の配分額や支援期間はどうか。

三上定住促進課長

備北交通は、4月が1便当たり5・9人、その内邑南町内は0・29人。宇都井口羽線は、4月が1便当たり0・18人、5月が0・08人であった。区域運行は、引城区域が6人、江平・上ヶ畑区域が3人であった。JRからの支援金は、三江線代替交通確保・維持協議会に入金済みで、活用方法について現在協議中である。支援金の配分額や、支援期間は確定していない。

中村議員

国庫補助金の対象路線の条件は。

三上定住促進課長

支線では、始点から終点まで最低1人の乗車が条件である。

中村議員

乗客を増やすための取り組みは。

三上定住促進課長

4月から宇都井口羽線沿線を対象に、チラシの配布や、自治会・集落に出かけ、バス利用のお願いをした。

中村議員

生活交通の利用者のみで国庫補助対象までの利用者増が可能と考えるか。

三上定住促進課長

沿線地域公共交通網形成計画では、自治会などの団体利用や観光利用も必要であるとされている。

中村議員

現在の路線と時刻では土日に三度発で江津への往復ができない。これでは代替交通とは言えない。代替交通という認識のもと、早急な見直しが必要である。その際、一括して運行管理するマネジメント組織も考える必要がある。

そこで、広域での観光連携について問う。地域公共交通網形成計画の「目標7 観光を目的とした公共交通利用者の増加」についての検討状況はどうか。

三上定住促進課長

4月には江の川下流域の協議を、5月には上流域の協議をそれぞれ行った。

中村議員

島根県からは広域観光の受け皿づくりについて、支援を受けている。各市町での検討が求められている。

中村議員

三江線廃止前には、多くの観光客が来られた。お話を伺ったほとんどの方が、自然景観の美しさや沿線住民の対応などに感動しておられた。それらは個別の市町、地域の特性によるものではなく、沿線全体で醸し出しているものであり、沿線全体で共通で共有されたものでなければならぬ。

い。そういう意味で、広域連携DMOの可能性をどう考えるか。

三上定住促進課長

今後の広域連携では、民間の参画意欲が高まるような仕組みが求められる。現段階では、地域資源のPRでエリア全体をまとめる力が不足している。また、マネジメント力やマーケティング力等も不足している。これらを補完する手段として、DMOは有効だと考えている。

石橋町長

観光の問題では沿線の市町で温度差がある。それをいきなりDMOで束ねることは難しい。沿線市町の観光協会が最も関連するところなので、そこで連携の手法を検討し、将来像を考えることが最初にすべきことかと思う。

中村議員

6市町の温度差を解消し、足並みを揃えるために、両県の発着するリーダースhipに期待するところが大きい。県に対し強い申し入れを望む。

宮田 博 議員

高齢者の交通移動手段の状況は

課長 自家用車が交通手段

宮田博議員

現在全国各地で、運転免許証の自主返納への取り組みが行われているが、本町における取り組みの実態と、返納した場合の交通移動手段の状況はどうか。

服部総務課長

本町における平成29年中の運転免許証の自主返納者は19人となっている。

本町のような中山間地域においては、自家用車が無くってはならない交通手段となっている。

宮田議員

運転免許証を自主返納した場合の特典と、返納者へのサポートの状況はどうか。

服部総務課長

自主返納された場合の特典等は特に実施していないが、70歳以上の高齢者の町営バス利用時の割引、自主返納者の石見交通バス利用の半額補助がある。

サポート制度は実施していない。

宮田議員

「小さな拠点」とは人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取り組みである。

本町における「小さな拠点」での交通対策はどのように構築すべきか。

三上定住促進課長

「小さな拠点」や交通対策の議論は公民館区域毎が基本である。

小さな拠点から他の地域への移動などを含め、拠点単位で地域交通を考えていただけることを期待する。

宮田議員

本町は町営バス7事業を運営しているが、大半の事業で利用者が減少している。

町営の交通機関は高齢

者等のニーズを満たしているか。

三上定住促進課長

利用の実態は学生を除くと極めて少ない。

高齢者は、自家用車で自由に目的地に移動されており、町営バス事業がニーズにマッチしているとは言い難い。

宮田議員

現在高齢者が使用されている電動車いす（シニアカー）は歩道走行であるが、車道より高い位置の歩道もある。

国県道の歩道並びに町道の安全は確保されているか。

土崎建設課長

国県道の歩道の設置は16箇所を要望しているが、歩行者が減少していることもあり、新規採択が厳しい状況である。

歩道のない町道については、道路の利用状況や道路周辺の現況などを考慮し、安全対策を図りたいと考える。

問 フィンランド友好の日の制定を

宮田議員

フィンランド共和国との交流は年々深まっており、10月には同国のゴールボールチーム関係者の事前視察が予定されているが、友好の意を表すための「友好の日」（仮称）を定めるべきだ。

答 時期尚早と考える

大橋生涯学習課長

毎年フィンランド共和国を感じていただける各種事業を展開している。

今後定期的に実施する事業の実施日を「フィンランド友好の日」と位置づけ、機運醸成のための事業展開をしたい。

石橋町長

視察は10月11日ではほぼ確定したが、全町的な盛り上がりが見えにくいところもある。

「友好の日」制定については時期尚早と考える。

在宅介護の 介護者への支援は

町長 夜間対応サービスなどを検討

大屋光宏 議員



大屋光宏議員

要介護認定を受けている人数と在宅で介護を受けている人数は。その内一人暮らしの人数は。

沖福祉課長

要介護1以上の認定を受けている人は5月現在で、845人。うち在宅で介護を受けている人は532人でその内123人は一人暮らしである。

大屋議員

在宅での介護を選んだ場合の支援制度は。

沖福祉課長

介護保険サービスの対象となるものとして住宅改修、福祉用具の貸与・購入、訪問介護、通所介護、短期入所、地域密着型サービスなどがある。町では、介護用品の購

入助成、福祉有償運送、介護タクシーなどの移動支援、緊急通報装置の貸与などを行っている。

大屋議員

介護保険は本来、介護を受ける人がサービスを選択し自立できるよう支援するものである。しかし、在宅介護は、家族など介護者の負担が大きいと言われている。また、邑智郡の介護保険料は、介護施設が多いため他地域に比べ高くなる傾向にある。

全国的に介護保険の利用額は、平均して限度額の5割程度である。在宅介護を選んだ人は、介護サービスを十分に利用できていないのではないか。

沖福祉課長

介護サービスを受けるときには、ケアマネジャーが十分説明して、その人に必要な介護サービスが提供できるようにケアプランを作成している。

大屋議員

介護する人の大きな不安や負担は夜間の排泄である。邑南町には夜間対応型訪問介護はあるの

か。

沖福祉課長

本町では実施している事業者はない。地域包括ケアシステムを推進する場合の課題である。

大屋議員

在宅介護で、介護者が65歳以上の割合は。また、介護者も介護認定を受けている割合は。

沖福祉課長

介護者が65歳以上の割合は6割である。介護者も介護認定を受けている割合は7%である。

大屋議員

在宅で介護する人の実態は厳しい。介護する人が疲弊しないよう介護者を支援する制度は。

沖福祉課長

相談窓口としてケアマネジャー、地域包括支援センター、社協、民生委員がある。また、毎月1回各地域で介護者家族の会を開催している。

大屋議員

町長は、本町における在宅介護の課題をどのように認識しているか。

石橋町長

介護を受ける人が独居の問題、介護者が高齢であるなど実態は厳しい。夜間対応サービスなどの構築と相談・支援の制度を十分伝え介護者を支えていきたい。

問 高校生までの
子育て支援を

大屋議員

子育て支援の成果で、多子世帯が増えており、世帯所得や高校卒業後の進学率などの現状を加味すると保護者負担は以前より大きい。子育て支援の対象を高校生まで拡大できないか。

答 財源確保が
難しい

石橋町長

安定的な財源確保が必要で難しい。

大屋議員

現在の子育て支援と保護者負担を見直し、同じ財源で高校生まで長く支援できるよう検討してほしい。

亀山和巳 議員

行財政改善どう進める

町長 議会の動きを注視したい

亀山和巳議員

平成27年の行財政改善審議会答申を受けた行財政改善計画の素案が、やっと今定例会で示された。過去の行財政改革の成果と評価を問う。

服部総務課長

18年に邑南町行財政改革大綱を策定し、以後邑南町集中改革プランと邑南町定員適正化計画に基づき最終年度の平成22年度まで行革を行い、地方債の発行制限などは引き続いて行ってきた。

これを評価すると、18年度から5年間の行革は、

- ①人件費の抑制
- ②起債発行額の制限と繰り上げ償還による起債残高と公債費の抑制

が主体となっている。

各事業を継続しながら、起債残高は普通会計分で30億3千870万7千円の減、基金残高は一般会計で13億9千592万円の増となっていることは評価できていると思う。

亀山議員

今回の行財政改善計画決定後、行動計画として策定する行財政改善実施計画のスケジュールはどうか。

服部総務課長

母体となる改善計画は9月に議会へ示す。

公共施設等に関することと、組織・機構に関することの改善実施計画は今年度中に策定し、進捗を図っていききたい。

その他の事項は、できるものから計画に加えていく。

亀山議員

町長が独自の施策に充てることのできる予算の額はどうか。

柳川企画財政課長

当初予算編成時は、町長の考える施策を翌年度

の当初予算に反映するために、町長の指示のもと、

翌年度の基本方針・重点項目を記載した編成方針を作成している。

しかし、その編成に決して余裕があるわけではなく、ギリギリの予算編成を行っている。

亀山議員

国・県の事業で、町負担が必要な事業、または町事業で、町負担が必要でない事業はどうか。

柳川企画財政課長

国庫支出金又は県支出金を充当する事業は183事業ある。

この内、町負担が必要でない事業は23事業で、残りの160事業は、国・県事業であっても、町負担が必要な事業だ。

一方、町事業で、町負担が必要でない事業、例えば「地域おこし協力隊事業」は、国が全国的に推進している事業であるので、この事業に取り組む自治体に対しては、隊員1人あたり400万円を上限に国から特別交付税が交付されている。

本町では、特別交付税

措置される上限の範囲内で事業を進めている。

予算書では一般財源となっているが、実際には、その経費は国の特別交付税で措置されている。

亀山議員

行財政改善実施計画の町民への周知や理解を求める具体的策はどうか。

服部総務課長

紙面による具体的な公表のタイミングは自治会長・行政連絡員会議であると思っている。

亀山議員

行財政改善の実施にあたっては、事前に我々議会とも十分協議を重ねる機会を求める。

服部総務課長

公共施設等に関すること、組織・機構に関することは大きな見直しなので、皆さまのご意見も多々いただきたい。

石橋町長

議会が議論の場を作ることを期待する。

町民の理解を得るには形式的なことだけではなく、わかりやすい方法を検討したい。

将来に向けた 土地建物の課題に取り組むべき

辰田直久 議員

町長 まず国が方針を示すべき



辰田直久議員

町内の土地や建物の有効利用や安全対策の現状、行政財産と住民財産相互の処分や活用状況は。

三上定住促進課長

登録空き家として紹介できる物件や、地区別戦略などを通じたスムーズな対応と定住促進を期待している。

服部総務課長

危険な空き家としての登録は約20件あったが、その約半数は解体か何らかの処置が行われた。また、直ちに代執行すべき危険な対象物件はない。

朝田管財課長

町の普通財産は、貸付けや交換、売払いや譲渡は可能であり、一般競争

入札等を経て、定住対策や事業の創出などに活用していただいている。

服部総務課長

個人資産の町への寄付の申し出もあるが、行政目的上で必要とするものに限っている。地目等の制約はないが、農地は譲り受けることはできない。

辰田議員

未登記を含め、相続登記等がなされていない不動産において、利活用が難しいものや所有者不明の物件の対処について、法律的な問題も含め、行政としてどのように関わっていくのか。

種税務課長

固定資産税では、登記簿に記載された所有者へ課税するのが原則だが、所有者死亡の場合は、相続人等の納税義務者を設定して課税している。相続人の届けがなければ、地方税法に基づき相続人代表者の指定を行い、納付をお願いしている。これは登記が行われるまでの例外的な措置であり、法務局からのチラシ等を

お渡しして、相続登記を速やかに行うようお願いしている。

石橋町長

未登記による影響の課題は、登記が義務化されていないのが一番の問題ではないかと思う。所有者不明の土地対策等での所有権放棄制度の是非は、全国的な課題でもある。

辰田議員

国がリーダーシップをとって対応しないと、地方自治体の行政負担が増大することにもなり、町村会としても声をあげたいと思う。

問 石見中学校の
改修計画は

辰田議員

町長の公約とも言える方針の中に、建築後50年以上経過している「石見中学校の改修」があったが、その進捗状況はどうなっているか。

答 さまざまな観点から結論を出す

洲濱学校教育課長

確かに各所において老

朽化が進んでおり、検討委員会を立ち上げて対応する計画である。

石橋町長

検討委員会等での議論を重ね、現在の任期中に基本計画をまとめ、できれば設計までもっていきたいと思う。

辰田議員

今後は、時期や場所を含め着々と計画が進行するものと考えて良いか。

石橋町長

教育委員会からの答申はされていないが、設置者の思いとしては、町内3中学校の現状も踏まえ、現在の設置場所でも産材を使用した改築を含め、結論を出したい。

土居教育長

将来を見据えた教育環境を整えなければならぬことは理解している。検討委員会だけでなく、地域・保護者・教職員・生徒など幅広く意見を聞きながら、学校づくりに取り組む。

三上 徹 議員

役所の役割認識と効率化は

民間手法等の取り入れも視野に 効率化をめざす

町長

三上徹議員

全国に先駆けた施策を展開し、総務大臣表彰を受賞するに至った今だが、10年先の地域を想像した時、基本的に見落としているものを感じる。基幹産業である農業は農家数が大変減っている。維持施策は。

植田農林振興課長

担い手の確保策は、奨学金制度・研修制度・集落営農や法人化支援。収益改善策は、ブランド化・6次産業化・販路開拓。農地活用策は、中山間地域等直接支払・多面的機能支払・農地中間管理機構等、施策を推進している。

三上議員

農業の法人化等の組織



化が、担い手の確保に向けた国の農政である。それでは、集落から農業に携わる人を減らし、後継者との繋がりを疎遠にして地域を崩壊させると私は再三訴えてきた。

地域の基礎である農家数の減少は、突き詰めれば町の崩壊へ繋がる。収益をあげる策として県、町は半農半^{エックス}をと言っているが具体策は。農家を守る施策認識は。

植田農林振興課長

集落を守るのは人であると認識しており多様な育成をしている。半^{エックス}の例として、スキー場や酒蔵等への兼業がある。

三上議員

役所として担い手確保策を考えて予算組みを。後継者補助金制度として5年間20万円支援を提案する。人口1人増で20数万円が交付税算入され町に損はない。

石橋町長

生き方も多様化し全ての産業が労働者不足。農業研修制度にも応募が少ない。

農業は所得が問題だが国ではサラリーマン農業が考えられている。農業振興、地域維持策は町だけでは難しい。魅力発信の方法等考えたい。

道の駅を農家の販路拡大、意欲活性拠点として是非とも再整備したい。

三上議員

私が思う町と町民の関係は、昔でいえば藩。策なく税だけを取り立てる藩もあれば、上杉鷹山^{ようざん}のように案を出して立て直す藩もある。

現代で言えば会社。町長は社長、町職員は企画や設計、製品を製造する社員。役人とは役に立つ人と書く。常に研究して社員の稼働率を上げなければいけない。

農林振興課だけでなく各課で月1回位はそういう場が必要。どのような認識か。

服部総務課長

基本理念では、主体は町民であり、職員は地方自治の本旨を実現するため努力している。各課とも定期的課内会議や提案

の場も設けている。研修を進めながら職員の能力を高めていきたい。

三上議員

役所としての役目について伺ってきたが、その役目に何人が適正かを聞きたい。合併時目標では160人、今は216人、プラス臨時40人位。私達では仕事量が把握できない。そこで提案する。各課が仕事のボリュームを町長に提出し、他の課が評価する。町民にも理解されるような見える化を図る等。

石橋町長

邑智病院で取り入れた京セラ式原価管理手法による黒字は、原価がいくらかという見える化だった。

最初から適正人員がいくらでなく、時間はかかるかも知れないが検討したい。役所であっても会社組織と同じと思うので、いい手法を取り入れ効率化したい。

町行財政改善計画案

示される

平成27年7月に町行財政改善審議会より答申を受けました。行財政改革推進本部での協議・検討を経て、町行財政改善計画案がこの度示されました。

【基本的姿勢】

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 財源の確保
- (3) 歳出構造の見直し
- (4) 公共施設等の適正管理と有効活用
- (5) 人材育成・組織の見直し

【重点事項】

1 事務事業の見直し

- (1) 事務事業の整理合理化
- (2) 民間委託等の推進
- (3) 補助金等の整理合理化
- (4) 自主財源の確保・受益者負担の適正化と収入未済額の解消
- (5) 公営企業等の経営合理化の推進

2 公共施設の管理運営等の見直し

- (1) 施設の整理合理化
- (2) 施設の在り方を見直し
- (3) 管理運営の見直し

3 組織・機構の見直し及び定員管理・給与等の適正化

- (1) 組織・機構の見直し
- (2) 定員管理の適正化
- (3) 給与制度の適正化

4 公正・信頼性の確保と透明性の向上

- (1) 住民参加・協働の推進
- (2) 公正の確保・透明性の向上
- (3) 町民への情報提供

【行財政改善の進め方】

- (1) 推進期間は平成30年から34年までの5年間とし状況の変化や進捗によっては延長する。
- (2) 推進方法は行財政改善の重点事項について毎年度ローリングを行う。
- (3) 推進体制は副町長を長として、全庁的な取り組み

みとして推進する。
(4) 進捗管理については町広報、ホームページに掲載するとともに、状況に

についても公表し、町民の理解と協力を得ながら推進する。

災害時における

町業務継続計画を策定

業務継続計画とは、災害時、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定し業務の執行体制や応急手順、業務の継続に必要な資源の確保などあらかじめ定めておく計画です。

業務継続計画とは、災害時、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定し業務の執行体制や応急手順、業務の継続に必要な資源の確保などあらかじめ定めておく計画です。

優先する。

- (3) 役場庁舎の機能が一時停止することによる住民生活や経済活動への支障を最小限に留めるため、被災時にも中断が許されない通常業務の継続・再開に努める。
- (4) 通常業務の継続を図るために、被災後直ちに職員が業務に従事できる対策を行うとともに、早期参集等による必要な人員の確保及び庁舎、電力、通信等の業務に必要な資源の確保に努める。

《目的》

大規模災害発生により庁舎等が被災した場合でも、行政機能低下を最小限に留め、町民の生命、身体及び財産を守り、町民生活への影響を最小限とする。

《基本方針》

- (1) 職員の安全を確保しつつ、全庁を挙げた災害対応体制を直ちに確立する。
- (2) 発災後72時間までは人命救助に関する業務を最

業務内容の変化・人事異動などに伴い、随時計画の見直しを図り、各担当課においても優先して実施する業務の把握と手段の確立を図っていく必要がある。

国保矢上診療所を

旧矢上保育所跡地に開設

天川クリニクの閉院に伴う矢上地区の新診療所は、今年度当初予算で調査設計委託料を計上していましたが、この度、町有地である旧矢上保育所跡地に新しい国保直営診療所として開設することとし、基本計画案が示されました。

の空白期間が生じないよう配慮することが大事であり、県や関係機関にも協力を受け、天川クリニクの閉院後も引き続き診療体制が継続できるようにします。

なお、矢上診療所の規模は阿須那診療所と同等となる予定で、薬は院外処方とする方針です。

新診療所の名称は地区名から「邑南町国民健康保険直営矢上診療所」とし、引き続き地区の医療体制が確保できるよう、31年度から新しい施設で運営できるように、今年度中の建設完了をめざします。

併せて、医師および診療所スタッフの募集も行い、矢上診療所の開設まで医療



旧矢上保育所跡地に開設

委員会の動き

出かける委員会

総務教民常任委員会

放課後児童クラブ支援員と意見交換

総務教民常任委員会は「どんどん地域に向き対話する委員会」をスローガンとしています。
今回は4月17日に田所公民館において、町内の放課後児童クラブの支援員さんたちと意見交換をしました。



児童クラブでの悩みや苦勞を談笑を交えながら
時間いっぱい語り合いました

「放課後児童クラブ」とは、児童福祉の観点から、放課後家庭に帰っても労働等で保護者がいない家庭の児童を預かる制度です。現在邑南町では、8つのクラブが運営されています。合併前の3町村それぞれで運営されていたものを合併後も引き継ぎ、平成24年に成立した「子ども・子育て支援法」に基づき、平成26年に放課後健全育成事業に関する条例として規定されたものです。「日本一の子育て村」をめざす本町にとっては、重要な子育て支援策のひとつとなっています。

あるクラブでは当初から利用者が多く、常に定員をオーバーしている状況だと聞き、全てのクラブの現状と課題を把握するために意見交換を行いました。

利用する児童の数や、スポーツ少年団など他の団体とのかかわり、利用できる施設の状況、支援員の人数等、それぞれのクラブで異なることが多く、それぞれに工夫を凝

らして運営されています。しかし、何点かの共通する課題も見えてきました。

1点は、支援員の確保と待遇の問題です。通常の運営時間は、午後2時から6時までで、支援員さんのボランティア的な対応で成り立っています。

「地域での子育て」という観点では素晴らしいことだと思いますが、経済的な点から考えると世代交代が難しく、支援員さんの高齢化の問題があります。また、これらのボランティア精神を利用者の方にとって理解していただくことも課題となります。その上に、新たな資格取得も必要となつて

きました。

次に、施設の問題があります。独自の施設を確保しているクラブは少なく、ほとんどが他の施設の借りです。特に公民館では本来の利用を優先するため、活動を遠慮せざるを得ません。

等々、課題も見えてきましたが、重要な子育て支援策のひとつとして、委員会としても問題解決のための研究が必要だと感じました。

総務教民常任委員会では、今後も地域へ出向くことを考えています。意見交換を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。



最後には全員で課題と現状を共有

幸福度の高い地域をめざして

銭宝地区別戦略実行委員会 代表

品川隆博さん

あなたの
声



都市交流の場 長ぐつCafe

町内12公民館単位で取り組んでいる地区別戦略事業。今回は布施地区の取り組みを地区別戦略別実行委員会の代表品川隆博さんに教えていただきます。

平成16年の合併から今日まで、地域のキャッチフレーズ「元気はつらつ銭宝の里」を掲げ、町の地域づくり施策事業に取り組んでおり、住民が元気・健康で支え合いながら幸福度の高い地域をめざしています。

銭宝地区は、邑南町の北東端に位置し、12公民館単位では人口も少なく、高齢化も進展している地域です。人口は毎年5人〜6人、世帯は1〜2戸の減少が続く、農業生産活動や集落共同活動における活力低下及び地域自らが課題解決していく地域力の低下が、顕著になる時期が到来することの危機感を持っています。



地域農業を考えるつどいのようす

健康づくり、支え合いの仕組みづくりを行い、誰もががこの銭宝で幸せに暮らし続けられる地域を目標とし、農林振興部は、地域内の農事組合法人・農業関係者との連携を目標としています。定住促進部は、U・ターン者の受け入れ体制づくり及び地域外に住む地元出身者とのつながりを深めることと、地域情報を発信し、交流人口を増やすことを目標としています。

今年度は、新たに都市交流推進拠点整備事業に取り組み、空き家を活用した住民の集いの場、都市交流の場「長ぐつのぶ」及び生産活動の加工場の拠点運営を予定しています。

現在までの成果として、実行委員会の委員それぞれが、多機能型の取り組みを持続的に行える地域運営組織の必要性を認識しており、地域住民の期待感も高まっています。

今後、地域運営組織は包括的な視点で事業を進め、住民自身の当事者意識の定着を図り、行政との協働を進めたいと考えています。

地域が町の地域づくり施策事業を取り込むことによって、地域が輝くことにより、邑南町全体の価値が高まるものと考えています。

(聞き手 平野一成)

編集室の窓

